

「さと」の恵みを守り、活かすまち～うるおいづくり～

21 水の保全

1 10年後に目指したい将来像

健全経営を基礎として、上下水道施設の適正な維持管理、更新及び非常時にも対応した施設整備が進むとともに、ICTを活用しながら新たな技術を導入し、業務の効率化と環境への負荷を軽減する中で、いつでも安全・安心な水道水の安定供給、並びに公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全が維持出来ています。また、近年の気候変動に伴う短時間豪雨に対しても、雨水排水対策を講じ、浸水防除が図られています。

2 10年後に避けたい三田の状況

3 10年後に目指したい三田の状況

取り組み

A	上下水道施設の適時適切な管理、更新が行われず、市民は安全安心な水道水を使用することができず、下水への排水もできなくなっています。	➡	適正に上下水道施設の維持管理が行われ、安全安心で安定した上下水道サービスを提供しています	①②
B	地震などの災害時、上下水道施設の破損、長期断水や汚水の流出等が多発し、上下水道のライフラインがストップしています。	➡	地震などの災害に備えた施設整備が進むとともに、応急給水体制や業務の継続体制が確立しています。	③
C	ICT活用が進まず各戸訪問の水道メータ検針等、人に依存した業務形態のまま、移動に伴うCO2減少等環境への負荷の低減も図れていません。	➡	ICTの活用により、遠隔検針等の新たな技術を導入し、ペーパーレス化等業務の効率化とともに環境への負荷軽減が図られています。	④
D	人口減少等に伴う上下水道料金の収入減少、一方で施設更新等に伴う支出増加により赤字経営となり、大幅な値上げが必要となっています。	➡	中長期的な経営の基本計画である経営戦略に基づく安定した経営が維持されています。	⑤
E	台風や短時間豪雨の頻度が増え、市街地において浸水被害が発生しています。	➡	台風や短時間豪雨時、市街地では浸水対策として雨水排水整備ができています。	⑥
F		➡		

5 成果指標

新規・継続	取り組み	指標名	単位	指標の目指す方向性	累計・単年度	基準値(基準年)	目標値(R8)	指標の算出方法・算出根拠
新	①	水道水の無効水量率	%	↓	単年度	7.4(R2)	7.4以下	漏水等による収益が得られない水量割合(無効水量/配水量)
継続	②	下水道管の老朽化調査実施率	%	↑	累計	0(R2)	100	老朽化管路のテレビカメラ調査実施割合(実施延長/計画延長19.3km)
継続	③	水道管の継手強靱化率	%	↑	累計	42(R2)	100	管継手の補強金具設置割合(設置数/計画数)
新	③	マンホールトイレ整備箇所数	箇所	↑	累計	0(R2)	14	マンホールトイレの整備が完了した避難所の箇所数
新	⑥	浸水実績がある区域の内、対策が完了した区域の面積	ha	↑	累計	0(R2)	1.5	平成16年台風23号による市街地浸水区域(7.6ha)の内、浸水対策が図られた区域の面積(ha)

4 取り組み

市民

- ◆水を限りある大切な資源として、節水に心掛けるとともに、水環境の保全に取り組みます。
- ◆日頃から非常時に備え、給水訓練への参加や最低限必要な飲用水(30/人・日×3日分)を備蓄します。
- ◆上下水道サービスの受益に対し、その対価である上下水道料金を確実に負担します。
- ◆下水道の正しい使用方法を守って、異物を流さないようにします。

事業者・団体等

- ◆非常時に水道事業者との災害支援協定に基づき、人材、資機材の調達や様々な支援体制を強化します。
- ◆団体等の構成員の資質向上のため、上下水道技術の継承に取り組みます。
- ◆下水道法の規定に基づく下水排除基準を遵守するとともに、異物を流さないようにします。

行政

① 水道水の安定供給

安定した良質な水を供給するため、水道法に基づく水質検査の徹底と浄水処理施設の適切な運転管理を行います。また、アセットマネジメントに基づき、水道管の適正な維持管理に取り組みとともに、漏水等老朽化が進む管路については、優先度を考慮しながら計画的に更新を進めていきます。

② 下水道施設の長寿命化

施設の適正な維持管理を継続するとともに、ストックマネジメント計画に基づき、施設の老朽化の進展によって、点検・調査・修繕を実施し、施設全体を対象とした管理の最適化を図りながら長寿命化を行います。また、修繕に対する維持管理経費の平準化を図ることで経営の安定化に繋がります。

③ 災害への備え

地震等の災害時においても、給水・下水処理が持続できるよう避難所や病院などへ通じる重要管路から耐震化を進めます。また、長期停電等による断水に対応するため必要資機材の整備を進めるとともに、各地区の代表的な指定避難所には、災害時のトイレ機能を確保するため、マンホールトイレの整備を進めていきます。

④ ICTの活用による業務の効率化と環境負荷の軽減

ICTの活用により、現地訪問を必要としないスマートメータの導入に向け、他の公益事業者とも調整・連携を図りながら検証を進めます。導入により使用水量の実態把握や宅内漏水の早期発見等も可能となり、業務の効率化とともに、ペーパーレス化や車等を使用しないことでの環境への負荷が少ない取り組みを進めていきます。

⑤ 健全経営の推進

人口減少等に伴い水需要の減少から減収傾向にあり、一方で老朽化施設の更新費用の増加が見込まれるなど経営環境は厳しさを増す状況にあります。このような中、長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を定期的に見直し、収支バランスの「可視化」を図りながら、健全経営に向けた取り組みを推進します。

⑥ 市街地浸水対策の推進

近年、台風や短時間豪雨等の著しい雨が増加傾向にあることから、雨水排水計画の一部見直しを図ります。具体的には、浸水被害発生区域を重点に置き、雨水排水整備に取り組んでいきます。

◆主要な条例・規則◆

三田市水道事業給水条例、三田市下水道条例、三田市生活排水処理施設条例

◆関連計画◆

三田市水道ビジョン、三田市下水道ビジョン、三田市水道事業経営戦略、三田市下水道事業経営戦略